

第48回板橋区資源環境審議会

平成30年3月20日(火)

板橋区役所 本庁舎 南館4階 災害対策室A・B

午後3時00分開会

○長谷川環境課長 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、早速始めさせていただければと思います。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

第48回板橋区資源環境審議会の開会に先立ちまして、まずは板橋区長より任期満了に伴います改選委員の委嘱をさせていただきたいと存じます。

私のほうでお名前を読み上げますので、その場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取りください。

なお、お手元に名簿を配付してございますので、役職等のご紹介は省略させていただきます。それでは、坂本区長、委嘱状の交付をよろしくお願いいたします。

まず初めに、伊香賀俊治様。

○坂本区長 委嘱状

伊香賀俊治様

東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱します。

平成29年11月25日

板橋区長 坂本 健

いろいろとお世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

○長谷川環境課長 続きまして、城所哲夫様。

○坂本区長 城所哲夫様。同文でございます。ご指導のほど、お願い申し上げます。

○長谷川環境課長 続きまして、吉田栄様。

○坂本区長 吉田栄様。同文でございます。よろしくお願い申し上げます。

○長谷川環境課長 木田孝雄様。

○坂本区長 木田孝雄様。いろいろとお世話になりますが、よろしく願いします。

○長谷川環境課長 続きまして、鈴木裕様。

○坂本区長 鈴木裕様。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○長谷川環境課長 続きまして、佐藤としのぶ様。

○坂本区長 佐藤としのぶ様。よろしくお願い申し上げます。

○長谷川環境課長 続きまして、南雲由子様。

○坂本区長 南雲由子様。よろしくお願い申し上げます。

○長谷川環境課長 続きまして、小林公彦様。

○坂本区長 小林公彦様。よろしくお願い申し上げます。

○長谷川環境課長 続きまして、中村とらあき様。

○坂本区長 中村とらあき様。よろしくお願い申し上げます。

○長谷川環境課長 続きまして、杉田ひろし様。

○坂本区長 杉田ひろし様。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○長谷川環境課長 手島有哉子様。

○坂本区長 手島有哉子様。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○長谷川環境課長 竹内捷郎。

○坂本区長 竹内捷郎様。よろしくどうぞ。いつもありがとうございます。

○長谷川環境課長 ありがとうございます。

磐田朋子様と中尾美佐男様、それから秦康之様については欠席のご連絡をいただいております。

まだ到着していない委員の方もいらっしゃいますけれども、続けさせていただきます。

それでは、区長よりご挨拶を承りたいと思います。

○坂本区長 皆様、こんにちは。きょうは足元の悪い中、大変ご多忙の中を、第48回板橋区資源環境審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、任期をまたがりまして、皆様方には審議会の委員として大変お世話になりますけれども、どうぞご指導のほど、お願い申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

平成28年3月に確定いたしました板橋区の環境基本計画2025におきましては、おおむね10年後を目指す理想像としまして、「人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”」を掲げまして、総合的かつ長期的な方針を掲げております。

今回、学識経験者の方々として新たに協力をいただきました3名の先生方には、地球環境で変化するさまざまな環境問題について、専門の視点から、今後とも板橋区を担っていく方向性についてご助言をお願いいただければ幸いです。

また、各団体の代表の皆様におかれましては、それぞれのお立場の中において現状や課題について、さらには委員の皆さんにご審議いただきまして、これからも活発なご意見をお願い申し上げたいと思います。

さて、本日は、板橋区一般廃棄物処理基本計画2025（第四次）の答申を頂戴する予定となっております。皆様にはご苦勞をおかけすると思っておりますけれども、ご審議のほど、よろしく願い申し上げまして、就任に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○長谷川環境課長 区長、ありがとうございました。

なお、区長は所用がございまして、ここで中座させていただきます。

〔区長退席〕

○長谷川環境課長 それでは、これにて委嘱式を終わります。

なお、本日は3名の方の欠席のご連絡のほか、長谷川徳慶様が欠席となっております。

さて、このたびの改選に伴いまして、板橋区資源環境審議会条例第5条の規定で、会長及び副会長を委員の互選により定めることになってございます。初めに会長についてお諮りします。自薦またはご推薦はございますでしょうか。

小泉委員。

○小泉委員 会長には、伊香賀先生に会長をお願いしたいと思います。

○長谷川環境課長 ただいま小泉委員より伊香賀会長でというご推薦がありましたが、異論ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（拍手）

○長谷川環境課長 それでは、伊香賀会長、よろしく願いいたします。

続きまして、副会長についてお諮りします。自薦またはご推薦はございますでしょうか。

小泉委員。

○小泉委員 副会長には、城所先生に副会長をお願いできたらと思います。

○長谷川環境課長 ただいま小泉委員より城所副会長でというご推薦がございました。異論ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（拍手）

○長谷川環境課長 それでは、城所副会長、よろしく願いいたします。

ここで、大変恐れ入りますが、席の移動をよろしくお願いいたします。

(会長・副会長が会長・副会長席に移動)

○長谷川環境課長 それでは、審議に入ります前に資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日配付されているものです。まず、次第でございます。2番目として委員名簿、3つ目として座席表、及び「資料1-2」と書いてあるものが、本日、机上配付させていただいたものでございます。

そのほかに事前配布した資料といたしまして、資料1-1、板橋区一般廃棄物処理基本計画2025(案)、資料1-3、板橋区一般廃棄物処理基本計画2025(素案)に対するパブリックコメントと区の考え方、続きまして、資料2-1、板橋区環境基本計画2025の進捗状況について、続いて、資料2-2、板橋区環境基本計画2025活動指標一覧、資料3-1、板橋区環境教育推進プラン2025の進捗状況について、最後に、資料3-2として、板橋区環境教育推進プラン2025成果指標・参考指標内訳一覧、以上でございます。

資料については過不足ございますでしょうか。不足がございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議についてでございますけれども、板橋区資源環境審議会運営方針により、会議終了後、会議録を調製いたします。

発言内容につきましては、事前に皆様方にご確認いただいた上で、発言者のお名前とともにホームページ等に公表されますので、ご了承のほうを よろしくをお願いいたします。

なお、本日の傍聴者はゼロ名となっておりますので、報告させていただきます。

それでは、会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○伊香賀会長 それでは、審議に入らせていただきます。

まず、審議に入ります前に、着任に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

慶應義塾大学の伊香賀と申します。改めまして、よろしくお願いいたします。

私の専門は建築でして、特に建築の環境バランス。例えば、パリ協定に代表される気候変動の緩和を建築の分野でどう解決していったらいいかというのを、技術的側面で研究しております。

もう一つは、健康維持・増進ということで、どういう建築あるいは都市をつくっていけば、まちづくりをしていけば、住んでいる住民の方々の健康が維持・増進され、健康寿命が延びるかといったことをいろいろなまちと一緒に調査をし、それを今後の政策に反映していただくような研究をしている人間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきます。

今回、私を含めまして約半数の委員の改選がございました。

そこで、せっかくですので、非改選の方々を含めて、皆様から一言、ご挨拶をいただければと思います。

順番は、名簿が大体席順に近いことになっておりますので、お名前とご所属、あとは特にご専門とされるあたりを一言ずつお話いただければと思います。

○城所副会長 東京大学の城所でございます。私の専門は都市計画、まちづくりでございます。

板橋区では、特に環境白書の編集委員をここ二、三年ほどやらせていただきまして、また、私の専門でもございますが、スマートシティ推進協議会についてもさまざまに関係させていただいております。

そういうご縁で審議会委員にさせていただいたと思いますので、そのような観点からご協力させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○石垣委員 国立環境研究所の石垣と申します。よろしくお願いいたします。

この審議会に恐らく都合7年か8年ぐらい担当させていただいています。清掃・リサイクル部会長という大役を仰せつかりまして、本日も議題となっておりますが、一般廃棄物処理基本計画の案ということで、後ほどご報告させていただくと思います。よろしくお願いいたします。

○竹内委員 竹内と申します。町会連合会のほうから出席させていただいております。

町の環境・美化、これが一番我々が考えているところでございます。いろいろと皆さんのご意見をお聞きしながら、町はどうしたらいいかということを中心に話をさせていただけると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田委員 吉田と申します。板橋産業連合会から出席させていただいております。

この板橋産業連合会の下部機関であります環境管理研究会の会長も務めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○木田委員 木田孝雄と申します。よろしくお願いいたします。

自分は商店街連合会から来ました。日々、商売ですとか生活の中で非常に大事な問題がきょうの中に入っておりますので、一生懸命勉強しまして、地元に戻っているいろいろなところにお話をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 東京あおば農協の鈴木と申します。

私は地域の農協ということで、今回、委員として選ばれたわけでございます。

あおば農協の場合、農地保全、並びに環境保全も含めて、農と住のまちづくりという方面からいろいろな興味あるところではございますので、少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○手島委員 板橋区婦人団体協議会、手島でございます。よろしくお願いいたします。

私は建築が専門ではありませんけれども、お年寄りのケアという中で建築というのはとても密接に関係している。それからまた、ケアをする若い人たち、中年の方たちも、まちで生活する上で、とても不便なことだったり、それから困ったことがあっても、皆さんこらえてしまうんですね。それを口に出して言わない。どこかの部分で口に出して言うということは、闘争的であり、人間としてどうかしらというような風潮がまだまだにあります。けれども、もっと穏やかに、皆さんがそれぞれの立場で、それぞれの年齢の方たちがお困りになっていることが少しでも解決できる住みよい板橋になってほしいと願っております。よろしくお願いいたします。

○小泉委員 東京都環境衛生事業協同組合板橋支部の小泉です。

私は、廃棄物とリサイクルの業者の団体の支部長をやっております。よろしくお願いいたします。

○戸田委員 区民代表というのはちょっとおこがましいんですけども、区民の一人として、主婦として、こちらの会に参加させていただいております。

私は環境団体の裂織りの会ということをやっております、主にエコポリスセンターで活動しております。

できるだけ不要なものとか、裂織りというのは、要らなくなった布を裂いて、それを織って、新しく布にするという活動なんですけれども、できるだけごみを出さないような方法をいろいろとこちらで勉強させていただいて、参考になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉田委員 板橋区議会議員の杉田ひろしでございます。

これからも資源環境という分野を一生懸命勉強したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員 板橋区議会議員の中村とらあきでございます。

以前は研究職として行政学を専攻しておりました。これから資源環境のほうを一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小林委員 同じく区議会議員の小林公彦と申します。

本町坂町会というところで町会長をやらせていただいております、うちの地域も投資型のワンルームマンションとか、外国人もふえておりますし、民泊の問題も大変大きな課題になると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○南雲委員 板橋区議会議員の南雲由子と申します。

私自身も板橋区内で賃貸マンションに住みながら、1歳の子どもを育てながら、仕事しながらという形でやっておりますので、そういう区民代表のつもりで参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 板橋区議会議員の佐藤としのぶです。

環境先進都市として板橋区は名前が売れています。その名に恥じぬように取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○橋本委員 副区長の橋本でございます。

区の資源環境行政を推進するに当たりまして、この審議会における委員の皆様方のさまざまなご意見、またご指導をいただきまして、一層板橋の環境行政が推進できるように頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊香賀会長 皆様、どうもありがとうございました。

それでは、第48回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

早速、議題に入りたいと思っております。

本日は、お手元の次第にありますとおり、板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の最終答申案についての1件を審議してまいります。

板橋区一般廃棄物処理基本計画2025につきましては、今年度、当審議会に諮問いただきまして、これまで2回の審議を経てまいりました。本日が3回目の審議となるわけですが、本日の審議を経て皆様よりおおむねご了解いただければ、坂本区長をお呼びし、答申としてお渡ししたいと考えております。

なお、本日は議事進行の都合上、一般廃棄物処理基本計画の審議後、報告事項の報告を行い、最後に計画の答申を行う予定となっております。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、板橋区一般廃棄物処理基本計画2025についてご審議いただきたいと思っております。

まず、同計画の改定について、清掃・リサイクル部会の部会長石垣委員より前回の審議会からの検討状況について報告いただきたいと思っております。

○石垣委員 それでは、前回、9月の審議会からの経緯について、ご報告したいと思っております。

前回の9月の審議会では、この一般廃棄物処理基本計画の中間のまとめ案というのをご提示いたしまして、ご審議いただきました。そのご意見も踏まえまして、清掃・リサイクル部会を10月に開催いたしました。そこでは計画骨子案という形で案を作成し、議論をいたしました。さらに、11月には計画素案という形で審議をいたしました。

計画骨子案の審議においては、特に第5章の終盤ではごみ処理基本計画における重点施策・個別計画の施策内容についての検討を行っております。

さらに、そこまでの審議を踏まえて作成した計画素案、11月の部会においては、数値目標でありますとか、個別計画の施策、あるいは記載内容を精査する等の多岐にわたる検討を行ったということでございます。

その成果物として計画素案というのを発出いたしまして、12月に公表してパブリックコメント

にかけております。その募集を行って、その意見を反映した形のものが、お手元の「(案)」という形でお配りしたものでございます。

この中身につきましては、事務局から詳細説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○新井清掃リサイクル課長 内容につきましては、事務局でございます清掃リサイクル課長のほうからご報告させていただきたいと思っております。

それでは、資料1-1をごらんください。確認の意味で第1章から簡単に説明をさせていただきますと思っております。

「第1章 計画の基本事項」でございます。

2ページをごらんください。

計画書の体裁上、中扉などにはページは振ってございません。2ページ。「第1章 計画の基本事項」というところでございます。

1つ目の黒丸、「計画策定の背景と目的」でございます。

次の「計画の枠組み」につきましては、右の3ページに記載がございます。

続きまして、4ページの「計画の全体像」、5ページの「計画の位置づけ」。1枚おめくりいただきまして、6ページの「計画期間」。こちらにつきましては、申しわけございません。本文等を後ほどご確認いただければと思っております。

続きまして、第2章になります。「一般廃棄物処理の現状」でございます。

8ページになります。

1つ目の黒丸、「国内外の動向」。これは、詳細は9ページになります。国際レベル、国のレベル、東京都、東京二十三区清掃一部事務組合、こちらはよく「一組」ですとか、「清掃一組」というふうに省略して呼んでいるところでございます。それらの動向を記載させていただいております。

2つ目の黒丸、「本区の概要」でございます。11ページになります。人口・世帯数、事業所数などの推移をお示ししているところでございます。

人口・世帯数につきましては、増加傾向にございます。そのほか単身世帯、高齢化の進行など、収集事業や集積所管理のあり方など、留意が必要でございます。

3つ目の黒丸で、「本区の資源・ごみの処理状況」でございます。こちらは14ページになります。清掃事業の沿革等をお示ししているところでございます。

右のページには、ごみ処理の流れを記載いたしました。区内で発生するごみは、区が収集運搬し、清掃一組が清掃工場などの中間処理施設を管理し、残った残渣を東京都の埋立処分場に持ち込みまして、委託処分をしているところでございます。

裏面16ページは、リサイクルの流れをお示ししているものでございます。

ここで、申しわけございませんが、少し進みまして、22ページをお開きいただければと思っております。

こちらは「第3章 取組課題」でございます。

第三次計画を点検評価するとともに、3R推進に向けた取り組み課題をお示ししています。

1つ目の黒丸では、第三次計画の実施状況をお示ししております。

23ページ。右のページになります。第三次計画の概要でございます。3つの主要課題と8つの重点施策を掲げまして、数値目標の達成を目指してきました。

裏面、24ページでございます。8つの重点施策の実施状況をA、B、Cで表現しました。また、数値目標の影響度と貢献度を晴れマークであらわしているものでございます。

2番としまして、「数値目標の達成状況」でございます。右のページでございます。25ページ真ん中あたりに「表4」というところがございます。数値目標の達成状況で、こちらを記載させていただいております。

項目は3つございまして。総排出量の削減率、ごみの削減率、リサイクル率の3つを設定させていただいております。

残念ながら、全ての目標に届いていない状況でございました。唯一、総排出量の削減、区民1人1日当たりの削減量でございます。こちらが199グラム。これに対しまして、実績としましては195グラムでございました。ただし、これは、ごみの減量もそうでございますが、資源の大幅な減少が影響しているところでございます。人口の増加、資源の大幅な減少など、要因を25ページの下の部分に記載させていただいておりますので、後ほどご確認をお願いしたいと思うところでございます。

1枚おめくりいただきまして、26ページでございます。今申し上げました達成状況を棒グラフ、折れ線グラフでお示したところでございます。

右の27ページでございます。こちらから3Rに向けた取り組みと課題を掲載しているところでございます。4つの取り組みと今後の課題を記載しているところでございます。

1つ目は、「ごみ減量に向けた普及啓発」でございます。「かたつむりのおやくそく」を合言葉に事業展開してまいりました。

1枚おめくりいただきまして、右の29ページで「今後の取組課題」を記載させていただいているところでございます。

また1枚おめくりください。31ページでございます。こちらは、「ごみの発生抑制」。家庭内のごみの水切りでございます。こちらから食品ロスの削減、リサイクルプラザでの取り組み等に触れているところでございます。

2枚おめくりいただきまして、34ページでございます。「資源分別とリサイクル」でございます。紙パック、紙箱・紙袋・OA用紙の分別回収、トレイ・ボトル類のモデル回収、不燃ごみの資源化事業などに触れているところでございます。

また1枚おめくりください。右側の37ページでございます。「収集運搬・中間処理・最終処分等」についての取り組み状況と、今までもそうございましたが、今後の課題ということに記載させていただいているものでございます。

これらの今後の取組課題を踏まえまして、第四次計画、2025計画となります。

申しわけございません。44ページまで飛ばさせていただきます。

「第4章 計画の理念・目標」でございます。

平成5年の「エコポリス板橋」環境都市宣言以来、さまざまな先進的取り組みを展開してまいりました。これらを背景にしまして、一般廃棄物処理基本計画でも「エコポリス板橋」の実現を第一次計画から基本理念としているところでございます。

右のページ、中段より上でございます。「人と環境が共生する循環型都市『エコポリス板橋』の実現」を基本理念としております。

下のほうに達成目標を2つ掲げております。1つ目が「循環型経済社会の実現」、2つ目が「循環型廃棄物処理システムの構築」というものを達成目標に掲げているところでございます。

裏面でございます。左側に6つの基本方針と、右側に計画の体系をお示ししているものでございます。

基本方針は全部で6つ。計画の体系の中には、5つの基本計画と重点的取り組みを設定しまして、それぞれの計画の下に個別の取り組みをぶら下げているような状況でございます。

右のページでございます。「計画目標」。「指標の設定」でございます。

指標の設定のために計算式など設定方法をこのページで解説しているものでございます。

「指標1：区民1人1日あたりの資源・ごみ量」でございます。先ほど人口増というのもございました。人口変動の影響を少なくするために、1人1日当たりの資源・ごみ量を設定したものでございます。

「指標2：リサイクル率」でございます。

指標1・2ともに今回の2025計画から上位計画と同様に持ち込みごみを除いた数値で指標を設定しているものでございます。なお、持ち込みごみにつきましては、個別計画で取組指標を設けて、節減に努めてまいらる予定であります。

このページで算出方法をお示ししまして、1枚おめくりください。左側の48ページでございます。こちらのほうで指標をお示ししております。

「計画目標」。真ん中よりちょっと下の網かけのあるところでございます。

指標1としまして、区民1人1日当たりの資源・ごみ量を最終的には598グラム。これは平成27年度と比べまして13.2%の減。重さでは91グラムの削減を目標としております。

リサイクル率でございます。同様に、平成27年度に比べまして6.5ポイント低い28%を目指すというものでございます。

右のページでございます。

今回初めてコラムのページを設けて、区民の皆様方にわかりやすくお知らせしていくものでございます。91グラムというのはどういうものなのかということで、簡単にご説明ということで、今回から何ページかにわたってコラムを入れさせていただいているものでございます。

申しわけございません。1枚おめくりいただきまして、50ページでございます。

持ち込みごみを含んだ今までの計算方法と今回の除いた場合のリサイクル率の推移を記載させていただいているところでございます。

それでは、1枚おめくりください。52ページ。「第5章 ごみ処理基本計画」でございます。

前回の審議会では、重点的取り組みまでお示しさせていただきました。今回は、完成版ということで、各個別計画を記載しているところでございます。

それでは、内容等について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

1番、「情報発信・普及啓発計画」でございます。53ページになります。

下のほうで取り組みの指標をお示ししております。前回は申しましたが、全ての項目で全ての指標を数値化したものはなかなかお示しできないんですが、できるものについては、ある程度目標値を設定させていただいているものでございます。

「『板橋かたつむり運動』の認知度」ということでございます。こちらは、ちょっと戻るんですが、29ページに区民アンケートの記載がございます。こちらのほうで「かたつむりのおやくそく」の認知度を示しているところでございます。残念なことに、23.5%しかいないというような状況でございます。

続きまして、「ごみ減量に関する出前講座の実施回数」。こちらは27ページで触れております。こちらのほうの記載では、小・中学校に44回行っているという記載がございます。ただ、ほかに民間の医療関係施設にも出前講座を行っている関係で、ここが45回となっております。

そのほかりサイクル推進員研修会参加者数の増ということを目指しているものでございます。

1枚おめくりいただきまして、54ページでございます。

上から2番目、「情報発信媒体の充実」ということで、重点的取り組みの中の個別の計画でございます。ちょうど丸の3個目の「スマートフォン向けの『ごみアプリ』導入の検討」というと

ころでございます。こちらは今ご審議いただいている新年度予算の中にもごみアプリの導入ということで準備を進めているところでございます。

1つ飛ばしまして、4番、「子どものころからの環境教育の充実」ということで、今行っている出前講座を引き続き継続してまいるといようなものでございます。

そのほか、右のページに移りまして、「エコポリス板橋環境行動会議及び地区環境行動委員会との協働」というところでございます。こちらにつきましては、私どもリサイクル推進員の推薦等を町会、自治会のほうにお願いしているところでございます。同様なご推選ということと活動ということもでございます。密接に関連しております。平成30年度からは組織改正等がございまして、清掃リサイクル課も資源循環推進課となります。その中にも資源循環協働係というものがございまして、こちらのほうで今までの環境課からの所管をかえて、私どもで行っていく予定であります。

また、一番最後、9番、「単身世帯や外国人世帯への普及啓発」でございます。建物管理者、不動産業者さん、そうした方と連携しながら、単身世帯の皆様方、また、外国人向けのパンフレット配布等を考えているところでございますが、先ほど申し上げましたごみアプリのほうでも外国語版、英語、中国語、韓国語を入れます。また、単身の方向けにもスマートフォンのアプリを活用してまいりたいと思っているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、56ページでございます。

こちらにつきましては、一番下に家庭系生ごみ減量ということで、フードドライブの実施、食品ロスを減らすためのレシピのホームページ等での掲載。

右のページの一番上でございます。「事業系生ごみ減量の促進」ということで、飲食店と協働で3010運動等食べ残し削減キャンペーンを実施してまいりたいと考えているところでございます。

3番としまして、リサイクルプラザの関係でございます。私どもは来館者増につなげるべく河川敷利用者に向けたシャワー室の周知ですとか、少年野球・サッカーの用具類のリサイクルなどといったものも検討してまいりたいと思っているところでございます。

4番としまして、販売店と連携した取り組み。レジ袋の削減、マイバッグ持参の普及啓発等を行っていく。

「事業所の体制づくり」ということで、事業系ごみ減量の自律的な取り組みを促進していくことに力を入れていきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、58ページでございます。

こちらは、先ほど申し上げましたコラムのページでございます。食品ロスの関係でございます。この中でも特に減量ということで、「賞味期限」、「消費期限」。この言葉。これなんかも混同されやすいんですが、正しく理解ということで進めてまいりたいと思っているところでございます。

右のページでございます。「再生利用促進計画」でございます。

こちらはトレイ・ボトル類の集積所回収、紙パック、紙箱・紙袋・OA用紙の回収等を行っていくものでございます。

また、不燃ごみ・粗大ごみ等からの資源化率ということでございます。板橋は、今年度から不燃ごみにつきましては全量資源化に回しております。90%以上が資源化されているというものでございます。

1枚おめくりいただきまして、トレイ・ボトル類集積所回収を区内拡大というふうに行うことを考えているところでございます。

そのほか、3番目の不燃ごみは、今、ご説明のとおりでございますが、不燃ごみの中に金属類

といったものもたくさん含まれております。私どもとしましては、規則を改正しまして、これを資源に指定しまして、抜き取り対策といったものに対応してまいりたいと考えているところでございます。

右のページでございます。

そのほか、「集団回収の促進」、「商店街・オフィスリサイクルの促進」ということで、周知とともに事業展開を行っていきたいと思っているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、左のページに「プラスチックのリサイクル」ということで、またコラムを入れさせていただいております。

右のページ。「収集運搬計画」でございます。こちらにつきましては、新たに水銀含有廃棄物の回収ルートの確立を考えているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、64ページでございます。

1番に、体温計。こちらは家庭に退蔵する体温計や血圧計。血圧計は余り多くないかと思いません。水銀含有廃棄物の回収ルートを確立していくということを掲げているものでございます。

そのほか、集積所の美化ということで、防鳥用ネット。

「区民サービスの向上」ということで、排出困難な高齢者、障がい者の方の世帯に対する個別収集や、粗大ごみの運び出しのお手伝いを継続してまいりたいと思っているところでございます。

一番下の「不法投棄・資源の持ち去り対策」でございます。区内パトロールを継続して行っていくんですが、来年度6月からは、危機管理室、土木部、みどり公園課と連携しながら、24時間、切れ目のないパトロールということで、今、考えているところでございます。

右側のページに行きまして、事業系ごみ排出基準の見直しですとか、収集・運搬の効率化というところでございます。

収集・運搬の効率化ということでは、40ページに金額等が出ております。40ページでは、収集運搬経費21億7,400万円、これが平成28年度の決算額になっております。これをいかに減らしていくかということが一つの課題ではございますが、どうしても正規の職員が少なくなる分、委託に回ってまいりますので、委託経費ということでは、こちらはふえていくようなものでございます。しかし、収集量が減っていくということになりまして、委託料も減少になるのかなと思っております。

いずれにしても、効率的な収集・運搬体制の確立ということを目指していきたいと考えております。

もとに戻りまして、申しわけございません。66ページをお開きください。適正処理・処分計画でございます。この中で新たに災害時の対応ということで、災害廃棄物の処理計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。

3番、「最終処分場の延命化」というところがございます。ごみの減量・資源化を徹底しまして、最終処分場、埋め立ての分でございます。これの延命化に努めてまいりたいと思っているところでございます。

それでは、70ページの第6章をごらんください。「生活排水処理基本計画」でございます。し尿関係の記載でございます。

右の71ページに表15がございまして、こちらが一番下の欄に「くみ取り戸数」ということで、推移が出ております。現在、平成28年度末で42戸、くみ取り戸数と出ております。このほかに板橋区で担当しております豊島区で3戸、北区で13戸、合計で58戸のし尿のくみ取りを行っているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、左のページでございます。

下水道使用率100%を目指すというところが最終目標となっております。

第7章。右のページでございます。「資料編」でございます。

こちらは、指標を設定するに当たりまして基礎とさせていただいたものでございます。それぞれ資料ということでお示ししているものでございます。

申しわけございません。84ページまで飛ばしていただきたいと思えます。

「計画策定の検討体制」でございます。左のページで審議会・部会の概要をお示しさせていただいております。右のページが名簿となっております。昨年、平成29年4月24日に資源環境審議会に板橋区長から諮問を行いました。審議に当たりましては、審議会のもとに設置した専門部会である清掃・リサイクル部会で調査、審議を行い、審議経過・結果を審議会に報告させていただいているところでございます。

1枚おめくりください。

左側が区の検討体制でございます。区長を本部長とする推進本部と課長級の幹事会とに分かれているものでございます。

右のページでございます。検討経過をまとめました。清掃・リサイクル部会は、先ほど部会長からもお話があったとおり、6回の審議等を行ってきたところでございます。

その間にも課長級の幹事会や部長級の推進本部も一緒に行いまして、10月3日に部会で計画骨子案を検討しまして、その後、幹事会、推進本部、部会で計画素案を検討の上、12月9日から12月25日までの17日間でパブリックコメントを募集いたしました。これに対しましてはお1人から1件のご意見をいただいたところでございます。

その後、幹事会、推進本部で最終答申案に対しましてご意見をいただきまして、本日20日の審議会での答申となっているものでございます。

次のページの88ページから91ページまでは用語集となっております。

それでは、申しわけございません。資料の1-2をごらんいただきたいと思えます。

表紙を入れて12ページの概要版でございます。

内容は、本編から抜き出したものでございまして、本編の「第1章 計画の基本事項」と「第2章 一般廃棄物処理の現状」を再編させていただいております。「第3章 取組課題」以降につきましては、同じ章立てで「第7章 資料編」を除きまして本編から抜粋したものでございます。

なお、最後のページ、裏表紙になります。こちらのほうに「本計画のいちおし」ということで、「もったいない！」を合言葉にしました食品ロス関係を「いちおし」ということで取り組んでまいりたいというところで、このページを使わせていただいているところでございます。

それでは、1-3、「パブリックコメントと区の考え方」でございます。

先ほど申し上げました個人の方1名から1件のご意見をいただいたところでございます。

3つのすぐれた点を挙げていただきまして、今後も先進的な施策を実現するよう期待するというところで、激励のメッセージと受け取っているところでございます。

区としましては、3Rの考え方を発展・拡大させました「かたつむりのおやくそく」を合言葉にし、「板橋かたつむり運動」を軸にして新たな施策を展開し、目標達成に努めていくということを考えているところでございます。

駆け足になって申しわけございませんが、説明は以上でございます。

○伊香賀会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの件につきまして、各委員からご意見をいただきたいと思えます。あるいは、ご質問がございましたら、またお願いいたします。いかがでしょうか。

○城所副会長 詳細の説明、どうもありがとうございました。

全体として大変よくまとまっている案だと理解いたしました。

1つだけ質問させていただきたいんです。基本理念、基本方針、それから基本計画という体系になっているように理解しております。基本理念の達成目標というところはよく理解できるんですが、その後の基本方針から基本計画はどのように体系立てられているのかが少しわかりにくいようにも感じたんです。そこについて、もし適切なお説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○伊香賀会長 事務局からお願いします。

○新井清掃リサイクル課長 ありがとうございます。

基本方針、1から6がございまして、こちらにつきましても、実は第一次からの計画の中でお示ししている内容でございまして。

第一次のときには、6番を追加しながら、文言につきましても、できる限りわかりやすくするために修正してきているところでございまして。

基本的になるものについては体系的ということでございまして、一次、二次、三次計画ということで、引き続きながら行っているというのが現状でございまして。

○城所副会長 はい、わかりました。ありがとうございます。

○伊香賀会長 ほかにいかがでしょう。

○吉田委員 概要版の一番最後のページで、「～食べ物の「もったいない！」をなくす取組～」ということで出しているんですけれども、資料1-1の中で示されている部分というのは、もう少しアピールするような形にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども。

○伊香賀会長 では、事務局、お願いします。

○新井清掃リサイクル課長 ありがとうございます。

こちらのほうは、東京都におきましても、オリンピックを契機にこういった取り組みを行っていくというふうにも聞いております。

私どもとしましては、ちょうど発生抑制のところ、本編でいいますと56・57ページあたりになるかと思っております。それとあわせまして、58ページのコラムにも食品ロスに触れてございまして。こちらにつきましても、もう少しパンチのあるような形でというお話をいただきました。改良できる部分については行っていききたいと思うんですが、概要版の1ページから11ページまでの流れの部分も含めまして、デザインにつきましても専門の方に見ていただいたりしてございますので、もう少し改良できるのであれば、行っていききたいと思っております。

○伊香賀会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

今、2件、ご意見が出て、事務局からも丁寧な回答をいただきました。

当審議会の答申といたしましては、皆様から先ほど2点いただいた点を修正していただいて、私が最終確認をさせていただき、取りまとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊香賀会長 ありがとうございます。

それでは、この件についてはご了承いただいたものといたします。

次に、報告事項に移ります。

初めに、板橋区環境基本計画2025の進捗状況について、事務局より報告をお願いします。

○宮津環境戦略担当課長 それでは、資料2-1に基づきまして、板橋区環境基本計画2025の進捗状況について、環境戦略担当課長のほうからご説明させていただきます。

お手元に資料2-1と2-2をご用意いただきたいのですが、説明につきましては、時間が余りございませんので、2-1のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

本計画でございますけれども、板橋区基本構想、あるいは基本計画2025で示された施策を環境面から具体化するために策定したものでございます。

計画の期間につきましては10年間となっております、今回は初年度の進捗状況の報告になるところでございます。

本計画につきましては、指標を設定してございます。基本目標を6つ設けているところでございますけれども、これに対する達成状況を評価する成果指標である環境指標、それから環境施策の活動状況を把握する活動指標の2種類の指標を設定しているところでございます。

それでは、「平成28年度実績値における進捗状況の点検・評価」について、ご報告させていただきます。

1ページ目の一番下のところに記載してあるとおりでございますけれども、それぞれ「環境指標（成果指標）」と「活動指標」について、どんな形で進んでいるかということについて、基本目標ごとに記載しているところでございます。

環境基本計画では、こちらに書いてあります6つの基本目標、「低炭素社会の実現」、「循環型社会の実現」、「自然環境と生物多様性の保全」、「快適で健康に暮らせる生活環境の実現」、「『環境力』の高い人材の育成」、それから「パートナーシップが支えるまちの実現」ということで、6つの基本目標を立てているところでございます。

この6つの基本目標の中で順調に進んでいる目標につきましては、2つでございます。目標1の「低炭素社会の実現」、それから目標4の「快適で健康に暮らせる生活環境の実現」でございます。また、停滞している目標につきましては1つございまして、目標3の「自然環境と生物多様性の保全」については停滞しているところでございます。それから、ほぼ五分五分の目標は3つございまして、目標2の「循環型社会の実現」、目標5の「『環境力』の高い人材の育成」、目標6の「パートナーシップが支えるまちの実現」ということになってございます。

詳細につきましては、1枚おめくりいただきまして、2ページに記載しているところでございます。それぞれについて見ていきたいと思っております。

まず、「基本目標1：低炭素社会の実現」につきましては、2つの指標がございます。電気、ガスなどのエネルギーの使用量、それから二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を見ているところでございますけれども、どちらも順調に減っているところでございます。

それから、「基本目標2：循環型社会の実現」につきましては、区民1人当たりの1日のごみの排出量。それから、リサイクル率で見ているところでございます。ごみの排出量自体は、平成33年度の目標を達成するほど、かなり減っているところではございますが、リサイクル率につきましては、伸びが見られないような状況になっているところでございます。

続きまして、「基本目標3：自然環境と生物多様性の保全」についてでございます。4つの指標がございます。これにつきましては、公園率が上がっていないこと、それから、河川の水質も数値が横ばいか、逆に悪化しております、高く設定した目標値に近づいていないような状況にあるということで、ここの部分につきましては停滞しているような状況でございます。

「基本目標4：快適で健康に暮らせる生活環境の実現」につきましては、PM2.5の値、それから騒音ともに大きく改善されているところでございます。

残り2つでございます。

「基本目標5：『環境力』の高い人材の育成」につきましては、環境学習や環境講座を担うことのできる人材養成講座の参加者数が減り、外部の人材を活用した環境学習の実施校等が伸び悩

んでいる一方で、環境教育プログラムを活用している学校等は順調に伸びている状況でございます。また、区民が環境に配慮した生活を送っている割合、アクション9の実施状況で、結果の割合も大きく伸びているところでございます。

それから最後、「基本目標6：パートナーシップが支えるまちの実現」についてでございますけれども、エコポリスセンター事業へのボランティアの参加が減り、エコポリスセンターから派遣している講師の数は減少している一方で、エコポリスセンターに登録している環境団体はふえ、全区民参加型環境活動の参加者も順調に伸びている状況でございます。

進捗状況が停滞して、指標に関する今後の方向性でございますけれども、これにつきましては3ページ以降に記載しているところでございます。

まず、基本目標2でございますけれども、2の真ん中からちょっと下のほうに、「進捗状況が停滞している項目の要因・今後の方向性等」ということで書いてございます。リサイクル率が停滞しているわけですが、今後、リサイクル率を出すときのまず分母、分子があると思うんですけれども、分母を減らすために重たい生ごみを減らしていこうということ。それから、リサイクル率の分子のほうをふやすために、不燃ごみの資源化事業を進め、紙パックなどの資源回収量をふやすべく今年度から事業拡大して、全量、不燃化ごみについてはリサイクル率を上げるために取り組んでいるようなところでございます。

それから、停滞しているところで、基本目標3の「自然環境と生物多様性の保全」でございます。一番下の部分になりますけれども、公園率について上がっていないという話でしたけれども、本計画期間内には、史跡公園の整備、あるいは赤塚植物園の増設などを予定してございまして、着実に公園面積をふやしていく予定でございます。

また、河川の水質改善に向けましては、大雨が降ったときに汚水混じりの、生活排水混じりの水が大量に川に流れ込むことが原因と思われておりますので、雨水をためることができる雨水貯留槽や雨水浸透施設の設置を促進していこうと考えてございます。

それから、基本目標5に係りますところですが、4ページ目、最後のページをごらんになっていただいて、真ん中あたりから下の部分でございますけれども、これにつきましては環境学習、講演会などを実施できる人材の育成がなかなか伸びていないということでしたけれども、小・中学校の教員につきましては、環境教育研修を受けた教員が補う形で、各学校において、ほかの教員に情報共有、フィードバックを図るほか、教員の初任者研修において環境にかかわる内容について盛り込んでございまして、先生方の環境学習に対する意識は高められるように努力しているところでございます。

それから、最後、基本目標6に係るところで進捗が停滞しているところでございます。エコポリスセンターのボランティア数の減少と講師の派遣人数減少につきましてはですが、環境活動に携わる区民の方の固定化や高齢化というのが問題になっているところでございます。これを改善するために、新たな指定管理者の新たな考え方のもと、新たな人材の育成と確保を図り、ボランティアや派遣講師の新たな活動の場をつくり出していくということで、今年度よりエコポリスセンターは新しい指定管理者にかわりまして、人材育成にかなり取り組んでございますので、力を入れていきたいと考えているところでございます。

ちょっと駆け足になってしまいましたが、説明は以上でございます。

○伊香賀会長 ありがとうございます。

先ほど、私、「ニマルニゴ」と言いましたが、「ニゼロニゴ」という言い方が正しいのですか。

○長谷川環境課長 区の計画案は、先生が最初におっしゃったとおり「ニマルニゴ」で結構でございます。

○伊香賀会長 わかりました。

それでは、ただいまの件につきまして、各委員からご意見をいただきたいと思います。あるいは、ご質問、お願いいたします。いかがでしょうか。

○石垣委員 2ページにお示しいただいたリサイクル率のところなんですけれども、平成26年度の基準値が17.9%、それから目標値が27.7%、平成28年度の実績値が17.7%と書かれているんですけれども、これは先ほど説明していただいた資料1-1の50ページにあるように、リサイクル率の計算方法を変えていますね、今回から。今回というのは、一般廃棄物処理基本計画のほうでは、リサイクル率の計算式を変えている。

これは多分2025のほうは前の計算式だとは思うんですけれども、一つの行政文書というか、計画の中で、それぞれ違う計算方法が両立するようなときは、一応、念のため書かれたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

例えば、今の計算方法でやると何%だとか、あるいは、これは古い計算方法でやっていますとか。そうでないと、区民の皆さんは両方見たときに、「何だ、これは」ということになりかねないというところを懸念いたしました。

○伊香賀会長 では、事務局、お願いします。

○宮津環境戦略担当課長 それでは、事務局のほうからご回答させていただきます。

私のほうで調製させていただきました資料2-1の2ページの部分の指標についてのご質問でございました。

これにつきましては、板橋区のそれぞれの行政計画のほうから結果を持ってきているところでございます。

今回、先ほど資料1-1でご説明させていただきました一般廃棄物処理基本計画のほうで策定できた暁には、こちらのほうもその数値に合わせて、あるいは考え方に合わせて変更していきたいと考えてございます。

また、その際に、変更して皆さんにわかりにくいということであれば、併記した形も検討したいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○伊香賀会長 よろしいでしょうか。

いずれにしても、中期なり、暫定的には誤解がないようにということでしょうね。

○宮津環境戦略担当課長 はい、了解いたしました。

○伊香賀会長 ほかにいかがでしょうか。

○杉田委員 1ページの項番2の点検・評価であります、すみません、私、この見方がよくわかりません。

例えば、基本目標1の「低炭素社会の実現」が、2、0、0、1、4、2、1とありますけれども、この2というのは一体何を示しているのか、また4というのは何を示しているのか、この辺、どういうふうに読み取ればいいのか理解しがたいのであります。その辺をご説明いただけますでしょうか。

○伊香賀会長 じゃ、事務局、お願いします。

○宮津環境戦略担当課長 それでは、事務局のほうから。駆け足の説明になってしまったので、説明不足で申しわけございませんでした。

基本目標1の「低炭素社会の実現」についてで、ご説明させていただきたいと思うんです。

環境指標が、1枚おめくりいただいた2ページ目のところを見ていただきますと、2つ指標がございます。この2つ指標がそれぞれ順調にいつているかどうかというのは、この一番右側の進捗度というところであらわされているところがございます。この進捗度が順調であったもの2つ

につきまして、お戻りいただきまして、1ページ目のところで、「環境指標（成果指標）」の順調なものが2つということで、「停滞」と「その他」がなかったものですから、ここに「2」と記載させていただいたところでございます。

また、「活動指標」のところにつきましては、本日、ご説明させていただいてないところがございますが、資料2-2をごらんになっていただければと思うのです。

こちらにそれぞれの基本目標ごとの活動指標、どんなことを実際にやったのかという、取り組んだものの結果が書いてあるわけです。

1枚おめくりいただいた1ページ目の上のほうに基本目標がございまして、こちらに8個のそれぞれ指標がございまして、この進捗度の結果が一番右側に「進展」、「横ばい」、「後退」、「横ばい」等書いてあるわけですが、これについて取りまとめたものが、資料2-1の1ページの部分でございまして、進展しているものが1つ、それから横ばいのものが4つ、後退しているものが2つ、その他が1つということで記載しているところがございます。

説明が不足していて、申しわけございませんでした。

○伊香賀会長 ただいまの説明でよろしいでしょうか。

○杉田委員 できましたら、よりわかりやすい表記の方法をまたご検討いただければと要望させていただきたいと思います。

以上でございます。

○宮津環境戦略担当課長 毎年度報告があるものですから、来年度、さらにわかりやすくなるように努めたいと思います。

○伊香賀会長 ほかにいかがでしょうか。

○城所副会長 1つ質問というか、コメントさせていただきたいのです。

今と同じ表のところで、環境指標と活動指標の順調なのか、停滞なのかというこの表でございまして。

普通に考えると、活動があって、その結果として成果が生まれるという順序になっているかと思えます。そういう意味では、成果指標のほうは、うまくいくものもあれば、うまくいかないものもあるということで、順調と停滞というのが拮抗しているというのはよく理解できるんですが、活動指標のほうで進展と後退が拮抗しているというのは、これだけを見ると、本来、しなければいけないことが余りできていなかったと見えるんです。実際には、この活動指標を見てみると、順調に進んでいるので必要なくなってきていて、余りそこに力を割いていないので少し減っていると、数字上後退しているとか、多分、そういうものもあるんじゃないかと思えます。

その辺、もう少し丁寧に実際にはご説明されたほうがいいのかと思いました。

○伊香賀会長 事務局から。

○宮津環境戦略担当課長 そうですね。実は、活動指標と申しまして、資料2-2の1ページ目をもう一度ごらんいただきたいと思います。

例えば、基本目標2の環境施策2-②の真ん中に「資源の回収量」というのがあります。これについては、「横ばい」というような評価が出ているわけですが、実際これは活動指標だと、本来であれば回収した回数とかが上がっていて、回収した結果が載るべきものではないのかもしれないですね。活動という意味では回収の回数だと思います。

そういった意味では、活動指標自体、若干結果が混じったような活動の指標になっているようなところで、皆さんにとって捉えにくい部分があるのかなと思います。来年度の報告につきましては、その部分も含めて、もう少しわかりやすくなるように工夫してみたいと思います。ありがとうございます。

○伊香賀会長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 目標3の区全体の植生比率というのでしょうか。これは5年に一遍しか出ないので、多分、平成32年度ぐらいにならないと出ないんでしょうけれども、それが間隔としてきちんと進んでいるのかどうかというのを聞こうと思っていました。

その次のページの3ページの目標3の「平成28年度の主な成果」のところでは、一番下の行で、緑化面積が1万6,650㎡、屋上が1,396㎡増加したというから、きっとこの18.3%というのから上に向かっていくんだらうと私は勝手に思っていたんですが、もう一つ2-2の資料を見ると、基本目標3の2つ目の項目の「緑化指導に基づく緑化面積」というのが「後退」となっていたんで、これは何かよく整合性がわからなかったんで、教えていただきたいと思います。

つまり、緑化面積は増加しているんですね。しているのに、2-2の資料で見ると後退になってしまっているんで、これだと4万㎡減っているというふうに見えるんです。4万㎡も緑地が減ったとは思えないのですが、どのような表現になっているのか、教えてください。

○伊香賀会長 では、事務局、お願いします。

○宮津環境戦略担当課長 事務局のほうからお答えいたします。

資料2-2の1ページ目、基本目標3の2番目の「緑化指導に基づく緑化面積」のところ、ちょっとわかりにくいというようなお話をいただいと捉えてございます。

これにつきましては、それぞれの単年度、1カ年かけてどれだけ緑化指導、主にマンション等だと思えるんですけども、建てたときに指導して、緑化してもらったかというところで1年間の成果が出ているところがございます。着実にふえてはいるんですが、その年に建ったマンションの棟数とか、そういったもので緑化を新たにしてもらえた面積がふえたか、ふえてないかということでございますので、マンションがより多く建ったような年については緑化面積が大きくふえている。建った数が少なくなったような年には減っているということで、総数ではなくて総指導数で、積み上げていく指導数ではなくて、単年度、単年度の数値で記載しているものでわかりにくのかなと思ってございます。

○佐藤委員 基準になっている平成26年度は、たまたま6万㎡も新しく緑地ができたから、毎年6万㎡ふやさないと、ここは「後退」というふうに出てしまうということですよ、それって。毎年6万㎡緑地をふやすって目標でいいんでしょうか。それだとしたら、基準値との整合性とか、現実性が余りない気がするんですけども。

○宮津環境戦略担当課長 事務局からです。

あくまでも、目標値ではなくて、この指標につきましては基準値ということで、その単年度で行われた平成26年度の状況を見ながら、それよりも上向いて進めていきたいと思いますというふうな形で設定させていただいているものでございます。民間の活動によってできるものですので、我々がマンションを建てるわけではないので、なかなかコントロールできない部分ではあるんですが、より進めていこうということで、この計画を立てたときには、この活動指標については上向きで進めていこうということで定めたものでございます。

確かに、毎年、毎年、6万㎡分も面積がふえるほどマンションが建つとは、うちのほうでもコントロールできないところがございますので、指標自体のあり方がよかったのかどうかも含めて、来年度に向けて少し検討させていただきたいと考えてございます。

○伊香賀会長 よろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい、いいです。

○伊香賀会長 小林委員、お願いします。

○小林委員 資料2-2の2ページ、基本目標6の「喫煙マナーアップ推進員人数」が減っている

ということは、区民の方からも喫煙場所をなくしてくれというのが圧倒的に多くて、その影響で減っているということなんですね。

受動喫煙の問題を含めて、これは非常に難しい問題だと思うんですけども、今後、どうお考えでしょうか。

○宮津環境戦略担当課長 それでは、事務局のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

喫煙マナーアップ推進員の方については、町の方でご協力いただける方に手を挙げていただいて、ご協力いただいているところでございます。

実際には、結構地味目の活動ですので、地道な活動ですので、例えば仕事を一旦リタイアされたような方に積極的にご協力していただいているところでございますけれども、このところ数が伸びなくなっているのかなと考えているところでございます。

今後、勧誘といっちは何ですけども、町の方にご協力いただけるように努力しながら、喫煙のマナーアップ向上に努めていきたいと考えているところでございます。

○小林委員 今、完全にボランティアでやっているんですけど。

○長谷川環境課長 マナーアップ推進員については、あくまでもボランティアということでお願いしているところです。

数が減っている理由の直接的な理由というのはちょっと不明なところがございますけれども、今、環境戦略担当課長が言ったとおり、今後、今までお声かけをしている団体以外にも声をかけていかないと、人数的なものなかなか増えていかないのかなというふうには思っております。

いずれにしても、これについては、住民、あるいは事業者さん、あるいは最近は学生などにもごみ拾いや何かでもご協力をいただいておりますので、そういったところでさらに推進していきたいと思っております。

○小林委員 ありがとうございます。

○伊香賀会長 吉田委員、お願いします。

○吉田委員 資料2-1の4ページの一番上の生物化学的酸素要求量の件なんですけれども、2ページの石神井川と白子川の基準値が平成26年度、こうなっていますよね。ただ、測定する日の天候によって変わってしまうということがあるんですけども、これは基準値をどういう天候のときに測定したということを示していかないと、天候によって変わってしまうのであれば、目標としてなかなか達成が難しいかもしれないですよね。その辺はいかがでしょうか。

○長谷川環境課長 事務局のほうからお話しさせてください。

これについては一部委託で測定しているんですが、河川の水量については、当日だけではなくて、上流から流れてくるので、測定するときに天候が大丈夫だという判断をしても、実は増量している場合もございます。

板橋区もそうですけれども、23区のうちほとんど下水道の仕組み自体が合流式ということで、一定の量を超えると生活雑排水が入ってきてしまうということで、その影響を大きく受けてしまう。これについては、区議会の常任委員会でもご指摘いただいているところなので、そういった影響がないような平準的な調査をするように心がけてはいるんですけども、どうしてもそういった影響が出てしまうということで、なるべく年間平準的になるように今後も努めたいと思います。そういう事情があるということで、検査・調査の仕方のあり方についても、今後ともまた検討したいと思っておりますけれども、そういった事情についてはご理解いただければと思っております。

○宮津環境戦略担当課長 すみません。私のほうからも、技術職なものなので、テクニカルなお話をさせていただきたいと思うんです。

BODの75%値というのを年間何回も測定しているわけですが、今話があったとおり、大雨で流量がふえて、汚いときにとってしまうと、当然、データが悪化してしまうという可能性があります。普通でしたら、例えば12回とったら、12回の平均値で出そうという考え方になると思うんですけども、河川の性質から、全体の下のほうから75%、数値の低いものから高いものを並べて、75%のところの数値をこの川の代表的な値にしましょうということで、BOD値をあらわしましょうということを示されているのが、BODの75%値ということでございます。

そうすると、主に上のほうの25%は特異な大雨のときの急に上がったような値が除外されるので、ここの75の値でとりましょうということで、一応設定はしているところでございます。

これが一般的なとり方なんですけど、最近、都市部ですと集中豪雨がふえてきて、上のほうの25%の突出した値の回数が25でおさまらなくて、もう少しふえてきてしまっているような可能性もあるのかなと。

では、その突出して降ったときに、河川の下に堆積したものがまた巻き上げられて水質を悪化させるようなことがふえているのかなということで、経年の変化を追っていかないとわからないんですけども、そういった状況を見ながら、このBODの75%値で板橋区の河川の水質が本当に追い切れるのかどうかも検討しながら追いかけていって、もしそれが余りよくないということであれば、若干変更していこうかなというふうには考えているところでございます。

○吉田委員 わかりました。

測定回数なんですけれども、夏と冬でまた季節によって変わります。それから同時に、梅雨のときは水がかなりふえるとか、夏場の突発した豪雨であるとかいろいろあるんで、回数をもう少しふやすとかなんかいろいろ考えることはあるかなとは思っていますので、よろしく願いいたします。

○宮津環境戦略担当課長 一部委託でやっている関係で、今すぐに回数を一気に倍にしますとかいうお話はできないんですけども、正確なデータをとるためにも、今後、回数について検討させていただきたいと思います。

○伊香賀会長 ほかにいかがでしょうか。

6名の委員の方からいろいろご指摘をいただき、事務局からも、今後の検討課題が多いとは思いますが、きょうの議事録を踏まえて、次回以降にどこをどう直さなければいけないという宿題を少し整理しておいていただくといいかなと思います。

それでは、ちょっと時間が予定よりオーバー気味で推移しておりますが、「環境教育推進プラン2025の進捗状況について」、事務局からご説明をお願いします。

○宮津環境戦略担当課長 それでは、資料3-1をお手元にご用意いただければと思います。環境教育推進プラン2025の進捗状況でございます。

これにつきましては、先ほどの環境基本計画の基本目標の5と6でありました人材の育成とパートナーシップについて、具体的に具現化していくための計画として位置づけているところでございます。

計画期間は10年間で、今回が初年度の進捗状況になります。

この進捗状況を図るために、数値の指標では10個の成果指標を設けているところでございます。その状況について、1ページ目の下の表1のところに記載しているところでございます。

具体的な施策については、1から5までありまして、その結果の行動変容を見ようということで、成果指標、合わせて10個あるところでございます。

詳細については2ページ後でご説明させていただきますが、進捗状況につきましては、先ほどと同じようわかりにくい部分はあるかと思っておりますけれども、10個のうち大体半分が順調に進ん

でいて、半分がなかなか進んでいないというところでございます。

それにつきましては、1ページおめくりいただきまして、2ページをごらんになっていただきたいと思えます。

まず、施策の1です。「学びの機会の提供」については、どちらの指標につきましても、学びの機会は順調に進捗しているような状況でございます。

それから、施策の2、「情報の提供・活用促進」ということで、こちらも環境教育プログラムの利用校の割合ですけれども、順調に推移しているところでございます。

一方、施策の3、「人材の育成・活躍促進」につきましては、若干数字の伸びが悪いということで、逆に落ちているということで、停滞ということでございます。

それから、施策の4、「場・拠点の整備・活用」につきましても、順調に進んでいるものと停滞しているものとあるところでございます。

それから、施策の5、「学校等での環境教育の充実」につきましては、少し数字が落ちてしまったというところでございます。

これらの結果を受けまして、行動変容の部分でございますけれども、1つにつきましては、基準値がございますので、基準値があるものにつきましては順調に推移しているというところでございます。それから、基準値がないものでございますけれども、「環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者の割合」ということで、今回の計画から講座があった後にアンケートをとるようにしまして、その結果、考え方に変化があった者の割合が63%ということで、最初にしては結構よかったのかなど。今後につきましては、この63%を超えるような形の講座教室を展開していければと考えているところでございます。

それから、進捗が停滞しているものについてということで若干触れさせていただきたいと思えます。今後のあり方ですけれども、まず、施策の3、「人材の育成・活躍促進」でございます。これについては、3ページ目をごらんになっていただきたいと思えます。「進捗が停滞している項目の要因・今後の方向性等」でございます。

教員の環境教育研修は、先ほども少し説明しましたけれども、実施回数が学校のほうは忙しいのでちょっと数は減らしてしまわなければいけないような状況になって、参加者数自体は減少したんですけれども、研修を受講した先生が学校に戻ったときに、フィードバックということではほかの教員にも研修内容を周知したり、あるいは初任者の研修においても環境にかかわる内容を盛り込んで、人材の育成は怠らないようにしているところでございます。

それから、環境学習講師の派遣人数、落ちているところでございますけれども、これにつきましても派遣している先のニーズに合わせた内容で実施していかないと伸びないということで、エコポリスセンターにおいて講師をつくっているわけですが、ニーズに合わせた内容で派遣できるような講師を育成したいと考えているところでございます。

それから、「施策4：場・拠点の整備・活用」でございます。

こちらにつきましては、進捗状況、停滞ですけれども、要因と今後の方向性であります。ボランティア等の参加者数の減少ですけれども、環境活動に携わってくださっている区民の方の固定化、あるいは高齢化などが要因と考えているところでございます。

そういった意味では、エコポリスセンターで新たな指定管理者のもと、ボランティアを今度は「エコライフサポーター」と位置づけまして、ボランティア人材の育成・確保を図り、環境イベント事業に参加する機会を設けて、新たな活躍の場を提供して、ボランティアをふやしていきたいと考えているところでございます。

それから、「施策5：学校等での環境教育の充実」でございます。

こちらのほうも「進捗が停滞している項目の要因・今後の方向性等」で、先ほどもお話ししましたとおり、エコポリスセンターにおいては、出前講座の内容を受ける側の人にとって魅力的なものを提供できるように、環境教育プログラムを充実させていきたいというように考えているところではございますが、学校のほうでも工夫してくださっていただき、民間事業者の方、あるいは地域の住民の方、保護者等々と連携した学習、町会等の地域人材を活用した環境活動なども活発化しているということで、こういったことも進めていきたいと考えておるところでございます。雑駁ではありますが、説明は以上になります。

○伊香賀会長 それでは、ただいまの件について、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

中村委員、お願いします。

○中村委員 施策の2と施策の5に関してなんですけれども、まず、指標の内訳の2ページを見ますと、これは幼稚園が全2園と書いてあって、保育園が25園と書いてあるんですが、これは公立の幼稚園に限定しているのでしょうか。もっと平たく言うと、公立の小学校・中学校・幼稚園と限定しているのでしょうか。

○宮津環境戦略担当課長 それでは、事務局のほうからご回答させていただきます。

今ご質問いただいたのは資料3-2の2ページの一番上のところ、環境教育プログラムを利用している学校、あるいは園の割合というところでご質問をいただいたところだと思います。

これにつきましては、全て区立の学校、あるいは幼稚園、保育園でございます。

○中村委員 わかりました。

そうしますと、先ほどもご指摘があったようなニーズに合わせたもの、中学校がまだ伸び悩んでいるところがあるということは、小学校のほうはかなり充実しているというふうに文言を見るとわかるんですが、内容がどの程度適切か。中学生に合わせたニーズであるのか。あるいは、その内容がどのように把握されているのかを現段階ではどのように考えていらっしゃるのか、お答え願えれば助かります。

○宮津環境戦略担当課長 では、事務局のほうからご説明させていただきます。

環境教育プログラムというのがございまして、実は板橋区では環境教育のカリキュラムとそれからプログラムと二本立てで環境教育を進めているところでございます。

環境教育カリキュラムにつきましては、教育委員会のほうで授業に合わせた形で使えるようなものということでつくったものでございます。

一方、環境教育プログラムは、学校の先生と区民の皆さんと協働で、学校の中でこういうのを教えられたらいいんじゃないかというようなことで、それぞれ工夫を凝らしてつくっていただいているようなものでございます。

こちらのほうにつきましては、中学生向きというよりは小学生向き、あるいは保育園向きのもののプログラムが多くできてしまうので、なかなか中学校での利用が低いのかなと推察しているところでございます。

今後、大人の方でも使えるようなものを目指すのが環境教育プログラムでございますので、中学生の方にも使っていただけるようなものをつくっていきたくと考えているのと、それから学校の事情も恐らくあると思うんですが、小学校よりも中学校のほうよりタイトな中で授業を進めてもらっていると思いますので、そういった意味ではそのオプションになる環境教育プログラムまで使った時間がなかなかとれていないのかなとも考えているところでございます。

○中村委員 了解いたしました。

最後に、今度は教育委員会のほうからもお話があったと思うんですが、コミュニティスクール

が始まるということで、そこの連携はどのようにしていくのかということをお聞きしたいと思
います。

○宮津環境戦略担当課長 すみません。本日は教育委員会のほうで出席がないわけですが、いずれ
にしても、我々の実際の活動機関がエコポリスセンターになってございますので、エコポリ
スセンターとそのコミュニティスクールがうまく連携できるような形で調整したいと考えてござ
います。

○伊香賀会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、中村委員から今ご指摘があり、事務局からも回答がありましたけれども、今後の中
でさらに取り組んでいていただきたいと思います。

○宮津環境戦略担当課長 次回の審議会のときまでに、先ほどの環境基本計画の進捗状況の際もそ
うでしたけれども、ご質問等いただいたものについては、どんな形の対応をとったかについて、
きちんと報告させていただきたいと思います。

○伊香賀会長 ありがとうございます。

それでは、2件の報告が終わりましたので、最初にご審議をいただきました板橋区一般廃棄物
処理基本計画2025（第四次）について、区長へ答申を行いたいと思います。

ここで事務局から答申文の案をお配りいたします。

（資料配付）

○伊香賀会長 答申文案、行き届きましたでしょうか。

それでは、その確認をしたいと思いますので、事務局から読み上げをお願いします。

○新井清掃リサイクル課長 それでは、読み上げます。

（案）

平成30年3月20日

東京都板橋区長 坂本 健 様

東京都板橋区資源環境審議会
会 長 伊香賀 俊治

板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の策定について（答申）

平成29年4月24日付29板資掃第138号により諮問のありました、標記の件について答申いたし
ます。

この諮問に対して本審議会では、各委員が学識経験者、地域団体・区民等を代表する者として
の自覚と責任のもとに、区民の信頼に応えられるよう公平かつ客観的な立場で慎重に審議を行
いました。

また、短期間に深度ある審議を進めるため、清掃・リサイクル部会を設置して、審議会3回、
部会6回の計9回にわたる審議を重ね、第四次計画にあたる板橋区一般廃棄物処理基本計画2025
の策定について答申をまとめました。

なお、本計画の名称については、板橋区の他の計画との整合により、板橋区一般廃棄物処理基
本計画2025としています。

板橋区一般廃棄物処理基本計画2025では、人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」
の実現を基本理念として掲げ、情報発信・普及啓発、及びごみの発生から処理・処分に至る各段
階での取組を個別計画としてまとめ、各個別計画では、取組指標を設定し、進行管理を適切に行

えるようにいたしました。

本答申は、慎重に審議を重ねた結果であり、内容については最大限尊重し、実現に向けて取り組まれることを期待します。

また、新たな計画については、多くの区民・事業者等に理解・活用され、人と環境が共生する循環型社会「エコポリス板橋」が、より一層発展することを切望いたします。

○伊香賀会長 ありがとうございます。

ただいま読み上げていただいたのが答申の文ということでございますが、ご意見ございましたら、お願いいたします。

○石垣委員 すみません。1個だけ。

一番最後の部分は、「人と環境が共生する循環型『社会』となっていますが、『都市』」じゃないですか。「人と環境が共生する循環型都市『エコポリス板橋』」という一連の言葉でこれまでずっとやってこられたと思うんです。

以上です。

○伊香賀会長 事務局のほうは……。これは、単純な誤植ということで、大丈夫ですか。

今、事務局で確認中ですので、ほかにご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。お願いします。

○新井清掃リサイクル課長 申しわけありませんでした。

今、ご指摘いただきましたとおり「循環型都市」でございます。訂正させていただきます。

○伊香賀会長 では、訂正をとということでございます。

ほかにかがでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようでしたら、これから答申を区長にお渡ししたいと思っておりますが、今の部分はどうしますか。それを待ったほうがよろしいですか。プリントアウトしたものが届いてということでございますね。

区長が到着次第というぐらいのタイミングでよろしいですか。

○長谷川環境課長 今、私どものほうでそれを用意させていただいて、それと同時に区長さんをお呼びしたいと思います。

○伊香賀会長 わかりました。それでは、答申（案）の修正を事務局でやりつつ、この後、区長がこの部屋に入っていらっしゃいますが、それまで一旦休憩とさせていただきます。区長がこの部屋に到着次第、答申を渡したいと思っておりますので、しばらくお休みをお願いします。

再開の時間を45分とさせていただいて、5分ばかり休憩で、トイレ等を済ませておいていただければと思います。

(休 憩)

(再 開)

[区長入室]

○伊香賀会長 それでは、再開いたします。

一般廃棄物処理基本計画に関する答申を行います。

これまで約1年の審議を重ね、本日、答申をまとめることができました。答申の内容については、今後、積極的に推進していただきたいというのが委員の皆様からのお願いでございます。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の策定について、答申書をお渡しいたします。

よろしくお願いいたします。

○坂本区長 ありがとうございます。いろいろとお世話になりました。しっかりと執行してまい

りますので、ご指導のほど、お願いします。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○伊香賀会長 それでは、ここで坂本健区長からご挨拶をいただければと思います。

○坂本区長 皆様、大変お疲れさまでございました。

ただいま伊香賀会長様から板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の計画案について、ご答申をいただきました。

昨年1月の諮問に始まりまして、約1年間、審議会が3回、清掃・リサイクル部会が6回、計9回にわたりましてご審議をいただきました。皆様、本当にありがとうございました。

今回の答申の中におきましては、情報発信と普及啓発及びごみの発生から処理、処分の中に至る各段階での取り組みを個別計画としてまとめまして、各個別計画に関しては、取り組みの指標を設定して、進行管理を適切に行えるようにご提言をちょうだいいたしました。

多岐にわたるご提言を踏まえて新たな一般廃棄物処理基本計画を決定してまいりたいと考えておりますので、今後とも引き続きご指導のほどをお願い申し上げます。

板橋区は平成28年の2月に策定をいたしました板橋区基本計画2025及び「いたばしNo.1 実現プラン2018」、これに基づきまして、「人と環境が共生する循環型都市『エコポリス板橋』の実現」に向けまして、区民一人一人、あるいは事業所のごみの減量、リサイクルに対する意識が高く、地域全体で取り組みが進んだ資源循環型社会を目指すということを掲げております。

平成30年度は「いたばしNo.1 実現プラン2018」の最終年度でございます。このたびの一般廃棄物処理基本計画の初年度となる年でございますけれども、これらの計画を着実に推進しながら「人と環境が共生する循環型都市『エコポリス板橋』の実現」に向けまして、着実に推進していきたいと考えておりますので、これまで以上に皆様方のご指導とご協力をお願い申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、改めまして委員の皆様方のご答申までの長い間のご審議に対しまして、心からお礼を申し上げまして、お礼のご挨拶といたします。大変どうもありがとうございました。

○伊香賀会長 どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして第48回資源環境審議会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

事務局へマイクをお返しします。

○長谷川環境課長 伊香賀会長、ありがとうございました。

これで本日の予定は全て終了いたしました。委員の皆様には大変お骨折りいただき、一般廃棄物処理基本計画の答申を行うことができました。

本日は至らない点もございましたが、今後とも資源環境審議会につきましてご協力をよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

午後4時51分閉会